



おやま 商工会だより

発行所 小山町商工会
小山町小山96-2
TEL (0550) 76-1100

印刷 エビスL.L.C
小山町菅沼
TEL (0550) 76-3333

産業祭を開催

産業祭が10月26日、総合文化会館特設会場で開催され、町内外から多くの来場者でにぎわいました。商工会独自で開催される産業祭も今年で3年目を迎え、産業展には、町内の会員事業所による自社製品の展示販売・工業部会による自社製品の展示販売・体験コーナーや法人会の税金クイズが行われ、青空市では、商工会女性部の金太郎夢春巻き・青年部の金魚すくい・建設業協会の餅つき等が行われ、さらに多くの出店業者が、富士宮焼きそばなどの販売で催事を賑やかせていました。また、役場による米のすくい取り・猪鍋の振舞いなども、たいへん好評でした。



当たりくじ付きの福餅撒きでフィナーレを飾り、多くの来場者に満足していただけた事業となりました。

第2回バルと映画祭を開催

本年度も大塚達朗氏を招き、タウンマネージャー支援事業を実施しています。

今年は、第2回バルと、映画の町「小山」をアピールし、商店街を歩いてももらいたい、空き店舗を使って台本等を展示・紹介しました。また、地域の有志と商店街が、映画祭会場の豊門公園で出店しバルの事業にも参加しました。

映画祭では、町内で撮影された映画6作品が、豊門会館洋館と商工会館で上映されました。

当時の撮影を見学していた方が放映会場に訪れ、撮影当時の役者さんとの思い出を懐かしんでいました。また、旧町立体育館では、撮影の小道具や、スタジオセットなどが設置されていて、普段見ることのできない撮影の裏方を見学できました。

また、和田邸では、バイオリンの演奏会やリーディングカフェが行われ、普段体験できないイベントで、来場者に喜んでもらえました。

今回のバルは、映画祭会場でもバルが使えるよう11月7・8・9日に開催しました。第1回の反省を踏まえ、気候の良い時期を選び開催されました。また、無料シャトルバスも運行しました。

参加各店が腕を振るい、サービスマニエールメニューを考え、お客様に十分満足していただきました。



相続税及び贈与税が改正されます

平成27年1月1日施行

平成27年1月1日以降に相続若しくは遺贈又は贈与により取得する財産に係る相続税又は贈与税について主な改正ポイントは次のとおりです。

◎相続税

▼遺産に係る基礎控除引下げ
3000万円+(600万円×法定相続人数)

▼相続税の税率構造の改正
最高税率が55%と税率構造の改正

▼税額控除引上げ
未成年控除が20歳までの1年につき10万円

▼障害者控除が、85歳までの1年につき10万円(特別障害者は20万円)

◎贈与税

▼相続時精算課税適用対象者範囲拡大
贈与者(贈与をした年の1月1日に於いて60歳以上)

▼受贈者(贈与を受けた年の1月1日に於いて20歳以上・贈与者の推定相続人及び孫)

▼贈与税率構造の改正
最高税率が55%と税率構造の改正

▼相続税・贈与税
事業承継税制の適用要件の緩和や手続きの簡素化

詳しくは、国税庁ホームページをご覧いただくか、税務署におたずねください。
問い合わせは、
沼津税務署
(電話)055-922-1560



青年部・女性部ニュース

No.72

部員数
青年部 19
女性部 116

青年部 福島県ひまわり里親プロジェクト

6月から10月にかけての5か月間、足柄ふれあい公園において「ひまわり里親プロジェクト」を実施しました。この事業の内容は、復興のシンボルであるひまわりを育て、育てたひまわりの種を被災地である福島県に送るというものです。ひまわりには放射能を除去する効果があります。また、福島の人々にひまわりのように元気になってもらいたいという思いで一昨年から実施しました。

富士山金太郎夏まつり

6月上旬に種を植え、芽が出たひまわりはぐんぐん大きくなり、8月に満開となりました。そして、10月上旬に種の採取を行いました。被災地のために皆で協力し草取りや水あげをした結果、立派な花を咲かせ、たくさん種の採取することができました。今回の活動は福島の人々だけでなく、青年部員にとっても非常にすばらしい経験となりました。



去る7月26日(土)、足柄ふれあい公園にて、富士山金太郎夏まつりが開催された。

催されました。

当日は暑い中、島田市商工会青年部の方々に協力いただきました。また、どんぶらこにも参加していただき、見事優勝しました。来年は小山町商工会青年部から島田市商工会へのイベント協力等を通じ、今後も交流していきたいと思っております。

女性部 産業祭出店

女性部では、10月26日(日)開催の産業祭に出店しました。部員の皆様にはリサイクル品を提供して頂き有り難うございます。

当日は、リサイクル品の販売の他に、昨年から販売している地元食材を使った春巻き「金太郎ゆめ春巻き」とポテト・唐揚げを販売しました。

又、建設業協会が掲げた餅でお汁粉を作り無料配布したり、鮭の解体ショーの手伝い等、産業祭に出店することだけでは無く女性部らしいサポートで、盛り上げました。

視察研修実施

3年に一度のお楽しみ視察研修を11月19日(水)に実施しました。

今回は、「相田みつを美術館」と「劇団四季リトルマーメイド」を観覧しました。

相田みつを美術館では、相田みつをの楷書の素晴らしさと言葉に感動し、リトルマーメイドでは歌と踊りに魅了され海の中の世界に引き込まれました。

これからの視察研修等を計画したいと思っておりますので皆様のご参加をお待ちしております。

パートタイム労働法が変わります

平成27年4月1日施行

平成27年4月1日から、パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くことができるようにするため、パートタイム労働法(短時間労働者の雇用改善等に関する法律)や施行規則、パートタイム労働指針が変わります。

主な改正ポイントは次のとおりです。
一、パートタイム労働者の公正な待遇の確保
・正社員と差別的取扱いが禁止される
・パートタイム労働者の対象範囲の拡大

・パートタイム労働者の待遇と正社員の待遇を相違させる場合は、職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならない。

二、パートタイム労働者の納得性を高めるための措置
・パートタイム労働者を雇い入れたときは、雇い入れの改善措置の内容について、事業主が説明しなければならない。

三、パートタイム労働法の実効性を高めるための規定の新設
・雇い入れの改善措置の規定に違反している事業主が、厚生労働大臣の勧告に従わない場合は、労働大臣は事業所名を公表することができる。

詳しくは、インターネットの「パート労働ポータルサイト」で検索してください。情報を提供しています。

問い合わせは、

静岡県労働局雇用均等室

(電話) 054-

252-5310

「人材育成支援策」のご案内

ハローワークより

人材育成に取り組む事業主の皆様を支援するために、様々な支援策を用意しています。従業員のキャリアアップを図る際には、ぜひご活用ください。

◎人材を採用したい

▼ジョブ・カード
人材を円滑に採用したい

▼訓練経験者の採用
基礎的な職業能力を身に付けている人材を採用したい

◎従業員を育成したい

▼キャリア形成促進助成金
キャリアアップ助成金

▼従業員育成費用の助成
在職者訓練(ものづくり分野)

▼認定職業訓練施設
ものづくりマイスター

▼従業員指導ができる場・人材が無
職業能力開発サードセンター

▼従業員訓練カリキュラムを相談し
たい

◎自己啓発に取り組む従業員を支援

▼キャリア形成促進助成金
自己啓発を行う従業員を支援したい

▼教育訓練給付
自己啓発を行う従業員に助成制度を
紹介したい

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。ハローワークにおたずねください。
問い合わせは、
ハローワーク御殿場
(電話) 0550-8210540

会員福祉共済ご加入の皆さまへ



お祝い金も各商工会までご連絡ください!

忘れていませんか? 共済金のご請求

ケガ通院 3日目から お支払いします!

ケガ入院 1日目から お支払いします!
(シニア傷害プランは3日目からのお支払いになります)

疾病入院 お見舞金 をお支払いします!
(各傷害プランに加入の方で65歳以下、30日以上入院された場合)